

証券コード 4772

2023年3月13日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社ストリームメディアコーポレーション
代表取締役社長 金 東 佑

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット）により事前に議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、本総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に関しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.streammedia.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスしていただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4772/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年3月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット）を通じて行使される場合は、当社議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、株主総会参考書類をご検討いただき、2023年3月27日（月曜日）午後6時まで、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2023年3月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木コンファレンスセンター |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第52期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | ストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記各ウェブサイトアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載の内容は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記各ウェブサイトに掲載させていただきます。

(新型コロナウイルスに関するお知らせ)

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席  
いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年3月28日（火曜日）午前10時（午前9時開場）  
場所 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9階  
バルサール六本木コンファレンスセンター  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による場合



書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月27日（月曜日）午後6時までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要します。誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

### ■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票  
○○○○ 例中  
×××××日 ×××××日  
○○○○○○○  
スマートフォン用  
画面サイズ  
に最適  
見本  
QRコード

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

※なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

第1号議案、第2号議案、第3号議案

▶ 賛成の場合： 「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合： 「否」の欄に○印

インターネット  
による場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 | 2023年3月27日（月曜日）午後6時まで

詳細は次頁をご覧ください

### ■重複行使のお取扱いについて

書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。



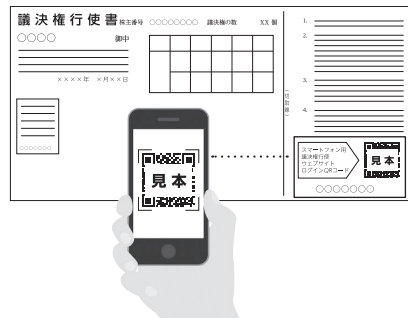
# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブ  
の登録商標です。

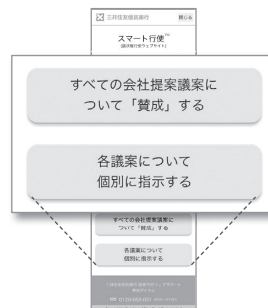


### 2 以降は画面の案内に従って賛否 をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は  
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お  
手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決  
権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・  
「パスワード」を入力してログイン、再度議決権  
行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC  
向けサイトへ遷移できます。



書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトへ アクセスしてください。

…ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ…

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネット」による議決権行使のご利用が可能な環境からのご利用となります。  
ご登録いただいた情報は日本証券取引システムセンターに送信されます。

<その他のご案内>

- 本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。
- 本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。
- 本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。

「次へすすむ」を  
クリック

### 2 議決権行使書用紙に記載さ れた「議決権行使コード」 をご入力ください。

…ログイン…

●本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。  
●本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。  
●本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。

議決権行使コード

「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

### 3 議決権行使書用紙に記載 された「パスワード」を ご入力ください。

…ご自身で登録するパスワードへの変更…

●本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。  
●本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。  
●本サイトにアクセスする際は、ご利用のブラウザのセキュリティレベルを「高」に設定してください。

初期パスワード

新しいパスワード

「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、度重なる新型コロナウイルス感染拡大の波も断続的に発生しておりますが、感染対策に万全を期し、経済活動の正常化も進み景気の持ち直しが期待されています。ただし、世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業領域でもあるエンターテインメント関連市場は、屋外でのマスク不着用や入国制限の緩和等、新型コロナウイルス感染症対策のための制限にも変化があり、エンターテインメント業界におきましては大型公演の開催も増加傾向にあります。一方、メディア業界では多チャンネルサービス加入世帯減少、韓国コンテンツの人気沸騰による著作権獲得競争の激化が続いているだけでなく、当連結会計年度では稀にみる円安が進んだ結果、著作権価格はさらに高騰し、市場環境は厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度におきまして、ライツ&メディア事業では、4月にライツ部門とメディア部門を統合し、業務効率化やシナジーの強化を図ると共にKNTVの加入者用冊子の廃止や、保有していた株式会社Beyond Live Corporationの株式37.5%の内32.5%を売却する等、2023年度通年での黒字化へ向け事業構造の大幅な見直しを2021年度に続き努めてまいりました。

エンターテインメント事業では、入国措置の緩和に伴いアーティストの来日障壁が軽減され、約2年ぶりとなるオフラインコンサートを4月より再開させました。中でもNCT127はグループ初となる全国3都市5公演のドームツアーを行い約22万人を動員、また当社主催コンサートにおきましても最大規模を誇る「SMTOWN LIVE2022:SMCU EXPRESS @TOKYO」を約3年ぶりに東京ドームで開催し、3日間で約15万人を動員しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,078百万円(前期比25.7%増)、営業損失は381百万円(前期は648百万円の営業損失)、経常損失は366百万円(前期は632百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は303百万円(前

期は286百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

#### 事業部門別の概況

当社グループのセグメント別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

##### (ア) ライツ&メディア事業

放送事業においては、グループシナジーを活用したプレミアムコンテンツの獲得を推進し、SM ENTERTAINMENT所属アーティストが一斉に会する「SMTOWN LIVE 2022:SMCU EXPRESS @HUMAN CITY\_SUWON」や「SMTOWN LIVE2022:SMCU EXPRESS @TOKYO」をTV初放送し、年末恒例の韓国地上波による授賞式を生中継も含め5夜連続放送する等、バラエティ豊かな番組を編成し他チャンネルとの差別化を図ってまいりました。大型イベントの中でも特に音楽関連のコンテンツは新規加入促進効果が高く、今後のチャンネル運営におきましても主要となる編成ジャンルの一つです。一方、加入者用ガイド誌の完全WEB化、配信サービス「KNTV+」の計画の見直しを行う等、昨年に続き体制のスリム化を図り、より効率性の高い事業基盤の構築に注力してまいりました。

ライツ事業は、全世界的に韓国コンテンツが人気を博し脚光を浴びる機会が増加、国内でも高いニーズを維持しており、当連結会計年度におきましては、人気俳優出演作や大型時代劇等のドラマを始めグループ会社が制作しSM ENTERTAINMENTアーティストが出演するバラエティ番組を獲得しました。一方、先述したとおり著作権価格の高騰が続いている現在、為替動向を鑑みた収支計画の実施や営業努力による円安へのリスク対応のみならず、中華圏作品の獲得も推進し、事業領域を拡大した新たな事業戦略を取り入れております。また、地上波・BS・CSへの放送権販売やVOD権の販売を行った一方、DVD市場が縮小傾向にあることから、DVDの制作及び販売という営業手法からサブライセンス販売へと営業方針を転換しリスクの軽減を図りながら事業展開を行ってまいります。

この結果、売上高は3,360百万円(前期比3.9%減)、セグメント利益は148百万円(前期比263.3%増)となりました。



#### (イ) エンターテインメント事業

コンサート事業は、2020年の株式会社SMEJとの合併によりキャッシュカウを担う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症により2021年度は開催数0回と多大な影響を受けておりました。しかしながら、当連結累計会計年度では4月よりオフラインコンサートを再開させ、当連結会計年度では97公演およそ75万人を動員しました。東方神起のファンクラブイベントツアー、NCT 127のドームツアー、「SMTOWN LIVE2022:SMCU EXPRESS @TOKYO」等、それぞれ動員が10万人を超える超大型コンサートも実施し、第4四半期におきましてはNCT DREAMが約2年半ぶりとなる日本ツアーを11月に計5公演開催、2023年2月には大阪にて初となるドームコンサートの追加公演も決定し、所属アーティストの日本活動も本格的に再開しています。また、8月にはaespaの初来日ショーケースを始め、新人アーティストのデビューと認知拡大にも注力し、新たなファン層の獲得によるビジネスカバレッジの拡大も引き続き図ってまいります。しかしながら、コンサート市場は復調基調ではありますが、公演数の急増に伴う人材不足や、世界的な物価高と円安による機材・経費等の価格高騰も生じています。

音楽事業では第3四半期までに5タイトルの音源を発売し、全作品5作品がオリコンランキング上位にランクインする等、人気を持続させております。なお、第4四半期では12月15日にSuper Juniorが11枚目となるアルバム「The Road:Celebration」をリリースしました。

音楽事業以外の活動におきましては、NCT127に所属する日本人メンバーYUTAの映画初出演や世界的ラグジュアリーブランド「Louis Vuitton」とのフレンドシップ契約、日本テレビとHuluで放送、配信されるNCTの地上波初冠番組「What's NCT」の放送スタート等、認知度向上による新たなファン層獲得へ向け、音楽事業以外におきましても精力的に活動してまいりました。第4四半期ではNCT DREAMが、11月の日本ツアーに合わせオリジナル飲食やグッズを展開するカフェ「NCT DREAM CAFE In A DREAM」を東京、大阪、愛知の3都市7会場にて期間限定オープンさせた他、NCTにおきましてはSANRIO CHARACTERSとフリーユとのトリプルコラボレーションによるオリジナルグッズの販売を2023年1月よりスタートさせ、IPを活用した事業展開を来年度以降も加速させてまいります。

この結果、売上高は3,712百万円(前期比74.8%増)、セグメント利益は73百万円(前期は161百万円のセグメント損失)となりました。

(ウ) その他事業

その他事業では、売上高は5百万円(前期比37.1%減)、セグメント損失は41百万円(前期は35百万円のセグメント損失)となりました。

| 事業の種類別セグメント  | 売上高         | 構成比    |
|--------------|-------------|--------|
| ライツ & メディア事業 | 3,360,565千円 | 47.5%  |
| エンターテインメント事業 | 3,712,668千円 | 52.4%  |
| その他事業        | 5,499千円     | 0.1%   |
| 合計           | 7,078,734千円 | 100.0% |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。  
3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カラオケのアプリ事業を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、75,804千円であります。その主なものは、オンラインイベント配信サービス『Beyond LIVE』等に係るソフトウェア46,958千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社が保有する株式会社Beyond Live Corporationの普通株式375,000株のうち325,000株をDREAM MAKER ENTERTAINMENT LIMITEDに譲渡いたしました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第49期<br>(2019年12月期) | 第50期<br>(2020年12月期) | 第51期<br>(2021年12月期) | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                     | —                   | 4,270,009           | 5,631,714           | 7,078,734                        |
| 経常損失 (△) (千円)                | —                   | △1,206,812          | △632,541            | △366,009                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | —                   | △1,241,133          | △286,292            | △303,304                         |
| 1株当たり当期純損失 (△)               | —                   | △22円61銭             | △2円47銭              | △2円62銭                           |
| 総資産 (千円)                     | —                   | 8,997,180           | 12,215,803          | 10,067,832                       |
| 純資産 (千円)                     | —                   | 6,049,193           | 9,056,413           | 6,693,157                        |
| 1株当たり純資産額                    | —                   | 49円65銭              | 64円74銭              | 52円23銭                           |

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第50期より連結計算書類を作成しているため、第49期の数値については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当連結会計年度(第52期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                     | 第49期<br>(2019年12月期) | 第50期<br>(2020年12月期) | 第51期<br>(2021年12月期) | 第52期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                | 6,113,693           | 4,240,932           | 5,563,120           | 6,873,653                      |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円) | 73,711              | △1,227,237          | △581,935            | △343,928                       |
| 当期純損失 (△) (千円)          | △483,155            | △1,242,638          | △29,782             | △270,807                       |
| 1株当たり当期純損失 (△)          | △29円26銭             | △22円64銭             | △0円26銭              | △2円34銭                         |
| 総資産 (千円)                | 5,190,755           | 8,843,502           | 7,579,477           | 8,700,735                      |
| 純資産 (千円)                | 4,248,245           | 5,958,471           | 6,165,575           | 5,879,116                      |
| 1株当たり純資産額               | 253円75銭             | 49円59銭              | 50円29銭              | 48円5銭                          |

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第49期は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質的価値が著しく下落し、その回復が認められないものにつきまして投資有価証券評価損として510百万円を特別損失として計上したことにより、利益は大幅なマイナスとなりました。
4. 第50期は、2020年11月30日を払込期日として普通株式8,693,480株の第三者割当増資を実施し、2,755百万円の資金調達をいたしました。
5. 第51期は、当社の子会社である株式会社エブリシングジャパンが債務超過を解消したため、同社に対する貸倒引当金戻入額380百万円を特別利益に計上いたしました。
6. 第52期は、当社が保有する株式会社Beyond Live Corporationの普通株式375,000株のうち325,000株を譲渡したことにより関係会社株式売却益を145百万円を特別利益に計上いたしました。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンで、当社の株式を90,000,000株（議決権比率75.05%）保有しております。

| 会社名                              | 資本金       | 当社に対する議決権比率        | 当社との関係            |
|----------------------------------|-----------|--------------------|-------------------|
| SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd<br>(韓国) | 11,902百万円 | 82.20%<br>(82.20%) | コンテンツ等に関するロイヤリティ等 |
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン          | 50百万円     | 75.05%             | —                 |

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンは、SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd (韓国) の子会社であり、SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd (韓国) も当社の親会社に該当しております。
2. SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd (韓国) の当社に対する議決権比率欄には、同社の子会社である株式会社KEYEASTが保有する当社の議決権比率7.14%を合算しております。
3. 当社に対する議決権比率欄の( )内は間接所有割合を内数で記載しております。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

親会社であるSM ENTERTAINMENT Co.,Ltd (韓国) ならびに株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンとの取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないよう、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容           |
|----------------|-------|--------------|-------------------|
| 株式会社エブリシングジャパン | 85百万円 | 59.5%        | カラオケアプリの<br>企画、運営 |

- (注) 1. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
2. 第51期まで当社の重要な子会社でありました株式会社Beyond Live Corporationにつきましては、2022年6月16日付で当社が保有する同社株式375,000株のうち325,000株を譲渡したことにより、同社は当社の連結から除外されました。また、これに伴い、同社の子会社である株式会社Beyond Live Japanも当社の子会社ではなくなりました。

#### (4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、世界的な金融引締めやウクライナ情勢の長期化など、多様化した地政学リスクによる様々な影響が生じております一方、withコロナによる新しい生活様式の浸透も進み経済社会活動を継続していく中、景気の持ち直しが期待されています。

当社グループにおきましても、当面の間は円安による物価高や経費高騰の影響を受けざるを得ない状況が続くと予想されますが、上半期前半よりキャッシュカウ事業であるコンサート事業を精力的に展開してまいります。国内での韓国コンテンツ需要は次期においても引き続き高い人気を維持し、視聴ニーズ沸騰や著作権価格の高騰が予想される中、様々な映像プラットフォームで韓国コンテンツの放送・配信がなされる等、顧客の囲い込み競争は継続し熾烈な状態にあります。また、当社放送事業が属する多チャンネル放送市場におきましては、規模縮小が進み継続して加入世帯数の減少が進むものと思われれます。

このような状況の下、放送事業におきましては「KNTV+」をサービス品質は維持しつつもコストリダクションを実施し、より効率的な配信サービスにすべく見直しを図ります。また、新規加入促進効果が高いライブコンテンツを充実させK-POPニーズを満たす編成に注力しチャンネルのプレミアム化を引き続き促進させ、多チャンネル市場減少の影響を限定的なものにするべく努めてまいります。ライツ事業におきましては、韓国コンテンツの価格高騰や市場供給量の減少のみならず円安の影響を受け、市場環境は厳しい状態にあります。2022年度に引き続き、為替動向を鑑みた収支計画の実施や営業努力のみならず、中華圏作品を獲得する等カバレッジを拡大し、リスク対応を行ってまいります。また、グループ会社が制作したSM ENTERTAINMENT所属アーティスト出演の映像作品を獲得、販売、KNTVでの放送と、強力なIPを保有する当社グループとのシナジーを最大限に活用し事業を展開してまいります。

エンターテインメント事業におきましては、公演数の急増に伴う人材不足や、世界的な物価高と円安による機材・経費等の価格高騰、新型コロナウイルス感染症の対策等、コンサート市場はコロナ禍以前の状況とはなりません。復調基調にあり積極的なオフラインコンサートを実施してまいります。2023年上半期では既に40公演以上を予定しており、aespaの日本初となるツアーを始め、東方神起やSuper Junior、NCT DREAMにおきましてはドーム公演を発表する等、大型オフラインコンサートも計画しております。2023年度は、2022年度の倍以上となる年間155万人以上の動員を目指しております。

併せて、オンラインでの同時配信、イベント協賛の獲得やツアーグッズの制作等、コンサート事業に付随するビジネスも強力なIPを十分に活用し、収益向上に最善を尽くしてまいります。

以上を踏まえた2023年12月期の業績につきましては、売上高9,273百万円（前期比31.0%増）、営業利益84百万円（前期は営業損失381百万円）、経常利益88百万円（前期は経常損失366百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失303百万円）を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                     |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| ライツ&メディア事業   | ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、CS放送での番組供給及びイベント、オンライン配信事業等 |
| エンターテインメント事業 | アーティスト等のマネジメント、音楽制作、コンサート・イベントの企画制作、ファンクラブ運営及びMD事業等      |

(6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

① 当社

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 株式会社ストリームメディアコーポレーション | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|-----------------------|--------------------|

② 子会社

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 株式会社エブリシングジャパン | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|----------------|--------------------|



(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数     | 前連結会計年度<br>末比増減 |
|--------------|----------|-----------------|
| ライツ & メディア事業 | 27 (2) 名 | 17名減 (1名増)      |
| エンターテインメント事業 | 40 (-) 名 | 6名増 (-名)        |
| その他事業        | 3 (-) 名  | -名 (-名)         |
| 管理業務         | 19 (1) 名 | 5名増 (-名)        |
| 合計           | 89 (3) 名 | 6名減 (1名増)       |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|------|--------|
| 86名 (3名) | 7名増 (1名増) | 39歳  | 6.6年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 115,894,156株 (自己株式9,675株を除く。)  
(3) 株主数 6,163名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                | 所有株式数    | 持株比率   |
|------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン            | 86,968千株 | 75.04% |
| NAVER Corporation                  | 8,693千株  | 7.50%  |
| KEYEAST CO.,LTD                    | 8,276千株  | 7.14%  |
| 有限会社六本木地所                          | 800千株    | 0.69%  |
| 株式会社DSG1                           | 800千株    | 0.69%  |
| 株式会社SBI証券                          | 333千株    | 0.29%  |
| KSD-MIRAE ASSET SECURITIES(CLIENT) | 273千株    | 0.24%  |
| 楽天証券株式会社                           | 251千株    | 0.22%  |
| ケイティ コーポレーション                      | 230千株    | 0.20%  |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KIWOOM | 228千株    | 0.20%  |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (9,675株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年12月31日現在）

2018年10月31日開催の臨時株主総会決議による第12回新株予約権

- ・新株予約権の数  
6,510個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 651,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり296円（新株予約権1個当たり29,600円）
- ・新株予約権行使期間  
2020年11月16日～2028年11月15日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 3,750個  | 375,000株  | 4名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

2020年7月21日開催の臨時株主総会決議による第13回新株予約権

- ・新株予約権の数  
11,700,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 11,700,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり296円（新株予約権1個当たり296円）
- ・新株予約権行使期間  
2021年5月1日～2025年4月30日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数    | 目的である株式の数  | 保有者数 |
|-------------------|------------|------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 4,995,000個 | 4,995,000株 | 4名   |
| 社外取締役             | —          | —          | —    |
| 監査役               | —          | —          | —    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（2022年12月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                              |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 金 東 佑   | 株式会社SMEJ Plus取締役                                                                                                                           |
| 取 締 役            | 金 英 敏   | C S O                                                                                                                                      |
| 取 締 役            | 南 昭 英   | 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役<br>株式会社エブリシングジャパン代表取締役<br>株式会社SMEJ Plus取締役<br>株式会社SM C&C（韓国）取締役<br>株式会社キーイースト（韓国）代表取締役<br>株式会社SM STUDIOS取締役 |
| 取 締 役            | 許 星 振   | ライツ&メディア部門長                                                                                                                                |
| 取 締 役            | 山 田 政 彦 | 経営企画部門長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役<br>株式会社エブリシングジャパン取締役<br>株式会社SMEJ Plus代表取締役                                                       |
| 取 締 役            | 金 紀 彦   | 弁護士法人オルビス東京事務所代表                                                                                                                           |
| 監 査 役（常勤）        | 大 村 健 夫 |                                                                                                                                            |
| 監 査 役            | 片 岡 朋 行 | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所<br>パートナー                                                                                                                  |
| 監 査 役            | 上 田 浩 之 | 上田浩之税理士事務所 所長                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役片岡朋行氏および上田浩之氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外監査役片岡朋行氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外監査役上田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、社外取締役金紀彦氏、社外監査役片岡朋行氏、社外監査役上田浩之氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に退任した取締役

当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任事由は次のとおりです。

| 氏名   | 退任時の会社における地位 | 退任年月日（退任事由）      |
|------|--------------|------------------|
| 崔 官鎔 | 取締役          | 2022年3月18日（任期満了） |
| 金 泰佑 | 取締役          | 2022年3月18日（任期満了） |
| 安 洙旭 | 取締役          | 2022年6月30日（辞任）   |

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 106,472<br>(2,400) | 106,472<br>(2,400) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 9<br>(1)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10,098<br>(3,600)  | 10,098<br>(3,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 116,571<br>(6,000) | 116,571<br>(6,000) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 12<br>(3)             |

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額は以下のとおりであります。

取締役 2名 5,550千円

2. 2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度年額を300,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役1名）であります。

2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストックオプション報酬限度年額を200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役1名）であります。

1998年6月30日開催の第27回定時株主総会において、監査役の報酬限度年額を50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、会社をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、取締役の職務の執行の一層の適正化を図ることを目的として、2021年11月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬等の内容にかかわる決定方針は次のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬等につきましては、基本報酬と非金銭報酬等としております。基本報酬は年額の固定報酬とし、その具体的な報酬等の額につきましては、役位、職責に応じて他社水準、会社全体の業績や

個々の取締役の貢献度等を考慮しながら総合的に勘案しております。非金銭報酬等はストックオプションとし、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与しております。どちらも株主総会の決議で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 取締役会（12回開催） |       | 監査役会（13回開催） |       |
|-----|------|-------------|-------|-------------|-------|
|     |      | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率   |
| 取締役 | 金紀彦  | 12回         | 100%  | —           | —     |
| 監査役 | 片岡朋行 | 12回         | 100%  | 13回         | 100%  |
| 監査役 | 上田浩之 | 11回         | 91.7% | 12回         | 92.3% |

- (注) 1. 社外取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席いたしました。同氏は弁護士としての豊富な専門知識および経験等に基づき適宜助言を行うなど、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
2. 社外監査役片岡朋行氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席いたしました。同氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
3. 社外監査役上田浩之氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席いたしました。同氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役金紀彦氏は、弁護士法人オルビスの東京事務所代表であり、当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役片岡朋行氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役上田浩之氏は、上田浩之税理士事務所を開業しており、当社は同事務所と特別な利害関係はありません。

③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額              | 35,100千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、月1回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

当社の使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む。）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定めております。社長を委員長とする「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を3ヵ月に1回以上開催し当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。

また、内部通報制度運用規程を定め、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる内部通報窓口を設置しています。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、文書管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築いたします。

また、当社において不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。

経営会議は原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催

するものとし、取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等、会社の経営に関する重要事項等を協議するほか、経営会議規程に定める付議事項について審議・承認、決議しています。

取締役の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

- (5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めてまいります。

また、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性および効率性を確保いたします。

当社および子会社における取締役および使用人による、法令および定款等に違反する事象または取引ならびに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じるおそれがあるときは、速やかに部署責任者、経営企画部門長へ報告する体制といたします。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、監査役の職務を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものといたします。

当該補助者は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものといたします。

また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものといたします。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社の取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役および使用人に対し、報告を求めることができますこととしております。

- (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたし

ます。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものいたします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものいたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社の内部統制システム全般の整備、運用は「内部統制システムに関する基本方針」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。  
また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。当社における財務報告に係る内部統制は、適正に整備、運用されており、その有効性評価については、「財務報告に係る内部統制基本計画書」に基づき実施しております。
- (2) 内部監査計画に基づき、組織・業務の監査を実施しております。

## 8. 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 8,124,257  | 流 動 負 債         | 2,839,045  |
| 現金及び預金    | 3,415,764  | 買 掛 金           | 2,252,070  |
| 売 掛 金     | 2,609,273  | 契 約 負 債         | 258,166    |
| 商 品       | 20,364     | 前 受 金           | 3,930      |
| 番組勘定      | 546,027    | 賞 与 引 当 金       | 61,598     |
| コンテンツ事業権  | 1,077,648  | そ の 他           | 263,280    |
| 前 渡 金     | 109,834    | 固 定 負 債         | 535,628    |
| そ の 他     | 347,716    | 繰 延 税 金 負 債     | 523,408    |
| 貸倒引当金     | △2,371     | そ の 他           | 12,220     |
| 固 定 資 産   | 1,943,574  | 負 債 合 計         | 3,374,674  |
| 有形固定資産    | 20,637     | 純 資 産 の 部       |            |
| 工具、器具及び備品 | 12,185     | 株 主 資 本         | 5,285,935  |
| そ の 他     | 8,452      | 資 本 金           | 6,041,970  |
| 無形固定資産    | 22,259     | 資 本 剰 余 金       | 3,438,996  |
| ソフトウェア    | 15,586     | 利 益 剰 余 金       | △4,161,943 |
| そ の 他     | 6,673      | 自 己 株 式         | △33,087    |
| 投資その他の資産  | 1,900,676  | その他の包括利益累計額     | 767,614    |
| 投資有価証券    | 1,854,497  | その他有価証券評価差額金    | 767,614    |
| 長期貸付金     | 96,577     | 新 株 予 約 権       | 310,161    |
| そ の 他     | 52,468     | 非 支 配 株 主 持 分   | 329,447    |
| 貸倒引当金     | △102,866   | 純 資 産 合 計       | 6,693,157  |
| 資 産 合 計   | 10,067,832 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 10,067,832 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 7,078,734 |
| 売 上 原 価                       |         | 5,676,606 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,402,127 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,783,205 |
| 営 業 損 失                       |         | △381,078  |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 2,304   |           |
| 為 替 差 益                       | 9,313   |           |
| 業 務 受 託 料                     | 1,904   |           |
| 受 取 家 賃                       | 1,760   |           |
| そ の 他                         | 190     | 15,472    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 67      |           |
| そ の 他                         | 336     | 403       |
| 経 常 損 失                       |         | △366,009  |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 1,225   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 13,982  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 134,467 | 149,675   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 減 損 損 失                       | 72,906  | 72,906    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | △289,239  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 22,101  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 562     | 22,664    |
| 当 期 純 損 失                     |         | △311,904  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △8,599    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △303,304  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>8,120,040</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,809,399</b>  |
| 現金及び預金          | 3,410,427        | 買掛金                  | 2,252,070         |
| 売掛金             | 2,609,083        | 未払金                  | 89,262            |
| 商品              | 20,364           | 未払費用                 | 25,780            |
| 番組勘定            | 546,027          | 未払法人税等               | 36,578            |
| コンテンツ事業権        | 1,077,648        | 未払消費税等               | 5,456             |
| 前渡金             | 109,834          | 契約負債                 | 258,166           |
| 貯蔵品             | 260              | 前受金                  | 3,930             |
| 前払費用            | 100,619          | 預り金                  | 78,497            |
| その他             | 248,146          | 賞与引当金                | 59,540            |
| 貸倒引当金           | △2,371           | その他                  | 117               |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>580,695</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,220</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,637</b>    | 会員預り金                | 12,220            |
| 建物              | 1,913            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,821,619</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 12,185           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 車両運搬具           | 5,899            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,568,954</b>  |
| 土地              | 639              | 資本金                  | 6,041,970         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>22,259</b>    | 資本剰余金                | 3,285,997         |
| ソフトウェア          | 15,586           | 資本準備金                | 2,042,478         |
| その他             | 6,673            | その他資本剰余金             | 1,243,519         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>537,797</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△3,725,925</b> |
| 投資有価証券          | 41,618           | その他利益剰余金             | △3,725,925        |
| 長期貸付金           | 546,577          | 繰越利益剰余金              | △3,725,925        |
| 長期前払費用          | 789              | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△33,087</b>    |
| 破産更生債権等         | 24,274           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>310,161</b>    |
| その他             | 27,405           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,879,116</b>  |
| 貸倒引当金           | △102,866         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,700,735</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>8,700,735</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,873,653 |
| 売 上 原 価               |         | 5,532,300 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,341,352 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,700,120 |
| 営 業 損 失               |         | △358,767  |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 6,659   |           |
| 為 替 差 益               | 4,138   |           |
| 業 務 受 託 料             | 2,222   |           |
| 受 取 家 賃               | 1,760   |           |
| そ の 他                 | 127     | 14,908    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 67      |           |
| そ の 他                 | 0       | 68        |
| 経 常 損 失               |         | △343,928  |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,225   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 13,982  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 145,667 | 160,875   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 72,906  | 72,906    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | △255,959  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 14,847    |
| 当 期 純 損 失             |         | △270,807  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社ストリームメディアコーポレーション  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームメディアコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通

読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社ストリームメディアコーポレーション  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読

し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

株式会社ストリームメディアコーポレーション 監査役会

監査役(常勤) 大村 健夫 ⑩

監査役 片岡 朋行 ⑩

監査役 上田 浩之 ⑩

(注) 監査役片岡朋行氏及び上田浩之氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、事業目的の一部を削除するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～13. (条文省略)</p> <p><u>14. 旅行業法に基づく旅行業及び旅行代理店業</u></p> <p><u>15.</u> (条文省略)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～13. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>14.</u> (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役片岡朋行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| かたおか ともゆき<br>片岡 朋行<br>(1970年5月11日生) | 1998年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）<br>松尾総合法律事務所入所<br>2002年8月 B D J 法律会計事務所設立<br>2006年6月 桜坂法律事務所設立<br>2008年8月 ヴェアスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立<br>パートナー弁護士（現任）<br>2009年3月 K N T V 株式会社社外監査役<br>2015年3月 当社社外監査役（現任） | 一株                 |

(注) 1. 片岡朋行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 片岡朋行氏は社外監査役の候補者であります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

3. 片岡朋行氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門性を有しており、取締役会及び監査役会にて専門性の見地からご発言をいただいております。このようなことから取締役の職務の執行を適正に監査できると判断し、選任をお願いするものであります。

4. 片岡朋行氏は一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立した立場にあるため、当社の独立役員に指定しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

5. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の第3第1項に規定する役員賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。
- ・候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. 特に有利な条件による新株予約権の発行を必要とする理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものです。

#### 2. 新株予約権の発行要項

##### ①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

##### ②新株予約権の総数

30,000個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記①に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

##### ③新株予約権と引換えに払込む金額

本新株予約権の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

##### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる（以下、「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社の普通株式の普通

取引の終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立していない場合はその前日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は権利行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より10年以内の範囲で、当社取締役会にて定めるものとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

ア. 新株予約権の行為により株式を発行する場合における増加する資本金の

額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記「ア.」の資本金等増加限度額から上記「ア.」に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

#### ⑦新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

イ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ウ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

エ. 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は1,200万円を超えてはならない。

#### ⑧新株予約権の取得の条件

ア. 当社は、新株予約権者が上記⑦による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### ⑨新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

#### ⑩組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

ア. 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

イ. 吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する

ウ．新設分割

新設分割により設立する株式会社

エ．株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

オ．株式移転

株式移転により設立する株式会社

⑪新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

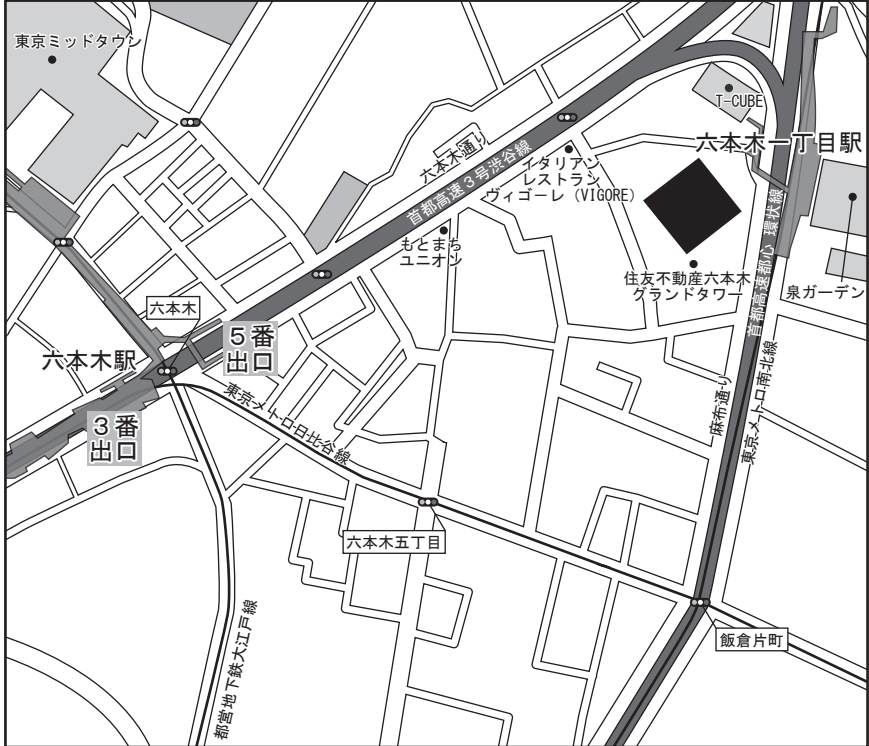
⑫新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、その他の募集要項と併せて、別途開催される取締役会の決議において定める。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

住友不動産六本木グランドタワー 9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター  
東京都港区六本木三丁目2番1号  
TEL 03-5545-1722



- 東京メトロ 南北線 「六本木一丁目駅」直結（1番出口）
- 東京メトロ 日比谷線 「六本木駅」より徒歩5分（3番出口）
- 都営地下鉄 大江戸線 「六本木駅」より徒歩5分（5番出口）

（お願い）

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。